

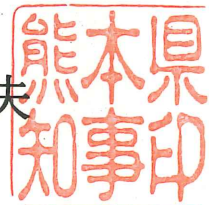
許可番号 第04301053071号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 熊本県熊本市北区植木町今藤413番地1
氏 名 株式会社松岡清掃公社
代表取締役 松岡 美洋

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲 島 郁 夫



許可の年月日 令和5年（2023年）4月24日

許可の有効年月日 令和10年（2028年）3月15日

1. 事業の範囲

取り扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く)	積替 保管	※○：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの			
		石綿含有 産業廃棄物	自動車等 破砕物	水銀使用製品 産業廃棄物	水銀含有 ばいじん等
汚泥	—	○	—	—	—
廃油	—	—		—	—
廃プラスチック類	—	○		○	—
紙くず	—	○		—	—
木くず	—	○		—	—
繊維くず	—	○		—	—
動植物性残さ	—	○		—	—
ゴムくず	—	○		—	—
金属くず	—	○		○	—
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (廃蛍光管に限る)	—	—		○	—
動物のふん尿	—	—		—	—

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ 「無」

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成10年（1998年）3月16日付けで新規許可
- (2) 平成15年（2003年）3月20日付けで更新許可
- (3) 平成15年（2003年）4月8日付けで事業範囲の変更許可
- (4) 平成20年（2008年）3月27日付けで更新許可
- (5) 平成25年（2013年）3月29日付けで更新許可

- (6) 平成27年(2015年)8月6日付けの変更届出により代表者変更(旧代表者:松岡 セツ子)
- (7) 平成27年(2015年)12月1日付けの変更届出により名称変更(旧名称:有限会社松岡清掃公社)
- (8) 平成30年(2018年)3月13日付けで更新許可
- (9) 令和4年(2022年)6月8日付けの変更届出により代表者変更(旧代表者:松岡 修)
- (10) 令和5年(2023年)2月17日付けの変更届出により事業の一部廃止(取り扱う産業廃棄物の種類のうち「がれき類」を廃止し、石綿含有産業廃棄物のうち、「廃油」、「動物のふん尿」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」を削除。「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」を「廃蛍光管」に限定。)
- (11) 令和5年(2023年)4月24日付けで更新許可

5. 積替え許可の有無 「無」

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考